

2025年6月18日

各 位

会社名 株式会社レダックス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
(コード番号 7602 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画室 課長 高橋 英知
電話番号: 03 - 3239 - 3185

上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025年3月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2025年3月31日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については上場維持基準に適合していません。

当社は、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

なお、上場維持基準（流通株式時価総額）について、2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準（流通株式時価総額）に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2025年3月末時点)	4,953人	71,234単位	993,282,196円	29.5%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画期間	—	—	2026年3月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 状況維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社にとって、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準を充足することは、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス基準を備えた会社であることを示すとともに、将来にわたって持続的に成長をする上で欠かせない条件であると認識しております。この考えのもと、流通株式時価総額を向上させ、安定的に上場維持基準を充足するための適切な施策を実施していく方針でございます。

(2) 課題及び取組内容

上場維持基準に適合するため、当社株価への影響や保有目的等を勘案しながら、自己株式の処分や事業法人等の大株主に当社株式を売却していただくことを検討しております。2025年3月末日時点の状況を踏まえ、具体的には下記の取組を実施してまいります。

① 企業価値向上施策

企業価値の向上は業績の拡大であると強く認識しております。付帯商品や整備等のサービスメニューの一層の強化による粗利の改善及びM&Aの活用や新規事業の開拓、当社グループが注力すべき分野に精通した企業との提携等により、事業規模の拡大を推進し業績・株価の向上を目指します。

② IR・広報活動の強化

当社サービスや企業活動に関する情報発信頻度や発信内容の充実により、当社の認知度を向上させ、株主や投資家の皆様の興味・関心を高めていくことで、当社の株式流動性の向上を図ってまいります。

③ 株主還元施策

事業成長に向けた投資を、積極的かつタイムリーに行うために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上、収益性の向上にあわせた配当を行ってまいります。

株主配当施策を強化するとともに、株主優待制度についても、商品と株式を通じて当社への関心を深め、長いご支援を頂戴するために、適宜株主の皆様の要請に合うように改定を重ねてゆく方針です。

④ 事業法人等に対する当社株式の一部売却

当社の株式を保有する事業法人等のうち株式比率の高い事業法人等に対し、当社の流通株式の状況をご理解いただいたうえで、当社株式の一部売却の実施することにより、流動性を確保することを検討してまいります。

以上のように、当社は東京証券取引所スタンダード市場における流通株式時価総額について、投資家の皆様が円滑に当社株式の売買を行うことができる流動性基盤を備えた企業となるよう努力してまいります。

以上